

大会特別規則

平成 29 年度より実施する……八王子市少年軟式野球連盟審判部

(八王子野球連盟発行の文章を八王子市少年野球連盟用に加筆修正した)

- 交代して一度退いた選手のベースコーチは許される。
- サスペンデッドゲーム（一時停止試合）は、原則として適用しない。やむを得ずサスペンデッドゲームを行う場合は、継続試合として行うことがある。
- 試合中・試合に関して
 - ① 試合に関して、審判員に手を掛けた場合は理由の如何を問わず直ちに退場させる。
 - ② 試合中不穏当な言動があった時は、注意又は退場させることがある。退場を命ぜられた者は規律委員会の決定があるまで出場停止。
- グラドルールについては、別に定める。
- 審判について 当連盟主催試合は原則 4 人制審判とし、当連盟審判部員は主に球審を務める。大会運営上、当該審判員のカウント及びルールの間違い等の是正のため、全軟連競技者必携に準じて控え審判を置く。大会運営上都合により、試合途中において塁審が交代することがある。
- 試合開始時の人数について
 - ① 試合進行において 10 名以上の出場を必要とするが、グラウンド補助員（ボール拾い要員）1 名参加を条件に、選手 9 名でも試合を行う。グラウンド補助員は、運動のできる服装で成人に限り、届け出をし許可を必要とする。
 - ② 選手 9 名の場合でも同一大会一回に限り、試合後「約定書」記載を条件に試合を行う。
 - ③ 尚、何れの場合も相手チーム「棄権」の場合は適用を除外する。 ④「約定書」の詳細は別に定める。
- 試合回数・時間制限について 七回戦とし、1 時間 30 分を過ぎたら新しいイニングに入らない。尚、怪我による 5 分以上の中断は試合時間に含めない。決勝戦については別に定める。
- 得点差によるコールドゲームを適用する。 3 回「15 点差」（中学は除く）・4 回「10 点差」・5 回以降「7 点差」とする。
- 指名打者（DH）について 壮年部については、指名打者を認める。
- タイブレーク方式（特別延長戦）について
 - ① 7 回又は制限時間を越えた終了時に同点の場合、試合を決するため 1 回のタイブレーク方式を行う。尚、同点の場合は抽選により決する。
 - ② タイブレーク方式は無死満塁で継続打順とする。
- タイムの制限について
 - ① 監督またはコーチが一試合に投手のところに行ける回数は 3 回以内とする。
 - ② 捕手又は内野手が一試合に投手のところに行ける回数は 3 回以内とする。
 - ③ 攻撃側のタイムは一試合に 3 回以内とする。 ④尚、いずれの場合もタイブレーク方式になった場合は 1 回とする。
- 試合前後のグラウンド整備について
 - ① 第一試合に出場のチームは各 2 名を試合開始 1 時間前に集合し、道具運搬・グラウンド作りを行う。
 - ② 試合終了後は両チームにおいてグラウンド整備を必ず行う。 ③不参・遅刻等は、原則として当該チームは棄権したものとみなす。
- チームからの審判派遣について
 - ①球審以外の審判は出場チームから次の基準により出場すること。出場した者は 4 人制審判の塁審もしくは控え審判を務める。
 - ・第一試合（第三試合）の審判は第二試合（第四試合）の両チームより各 2 名
 - ・第二試合（第四試合）の審判は第一試合（第三試合）の両チームより各 2 名
 - ・試合会場 3 試合設定の場合は、第一試合の審判は第三試合の両チームから・第二は第一の両チームから第三は第二の両チームから各 2 名
 - ②審判は試合開始予定時刻の 30 分前までに大会本部に届け出ること。不参・遅延は大会運営に支障をきたす。不参・遅延チームは不戦負け。
- 棄権する場合は、速やかに大会事務局（HP）へ届け出ること。試合当日になって棄権するときは大会会場本部へ直接届け出ること。また試合当日棄権の場合は前後試合の審判派遣を出場させること。
- 競技運営に関する規則における 13 項と大会特別規則の 12・13・14 項に違反したときは、理事会の合議により相応の措置を行う。但し、個々の選手・監督・コーチの違反はすべてチームの責任とする。